	ービス管理責任者に対する研修の充実		
R9	サービス等利用計画を作成する相談支援専門員やサービス提供の中核を担うサービス管理責任者に対する研修の充実	人材確保・定着の推進	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知
R10	サービス等利用計画を作成する相談支援専門員やサービス提供の中核を担うサービス管理責任者に対する研修の充実	人材確保・定着の推進	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知
R11	サービス等利用計画を作成する相談支援専門員やサービス提供の中核を担うサービス管理責任者に対する研修の充実	人材確保・定着の推進	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知

【取組状況】

取組番号	1	2	3
R6			
R7			
R8			
R9			
R10			
R11			

【評価・改善】

■令和６年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和７年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和８年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和７年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和８年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和９年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和８年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和９年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和10年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和９年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和10年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和11年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和10年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和11年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和12年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和11年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和12年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和13年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

資料２－⑧

第１期ほっかいどう障がい福祉プラン推進管理票

【推進項目】	【担当係】
８　障がい児支援の充実	子ども家庭支援課障がい児支援係

【目的】

発達の遅れや障がいのある子どもに対する相談支援・通所支援・入所支援等のサービス提供体制の整備や重層的な地域支援体制の構築、地域社会への参加・包容を推進し、子どもと家族へより一層の支援体制の充実を図るとともに、障がいのある子どもの発達を支援するため、早期発見から早期療育、さらには学齢期への円滑な移行や学校教育におけるインクルーシブ教育システムの推進などに加え、児童が18歳以降、環境を円滑に移行できるための体制の整備を図ります。

また、医療的ケアを必要とする子どもや難聴児への支援の充実など、心身の発達の段階や年齢に応じた支援に地域で一貫して取り組むことができるよう、体制の充実を図るとともに、身近な地域において、専門的な療育や教育を受けられる体制の整備を促進します。

【推進施策】

① 障がいのある子どもに対する支援の充実
② 学校教育の充実
③ 医療的ケアを必要とする子どもや難聴児への支援の充実

【取組内容】

１　児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置促進
２　発達支援関係職員実践研修の実施（教育局との合同開催）
３　医療的ケア児等コーディネーター研修の実施
　市町村における医療的ケア児等支援に係る協議の場の設置促進
　難聴児等支援派遣研修事業の実施及び北海道難聴児支援推進協議会の開催

【関連する成果目標】

項目	目標値		実績（進捗率）					
	R8	R11	R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置数	21か所以上	21か所以上						
保育所等訪問支援事業所数	21か所以上	21か所以上						
主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所	21か所以上	21か所以上						
主に重症心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービス事業所	21か所以上	21か所以上						

医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場

	道	1か所	1か所						
	圏域	21か所	21か所						
	市町村	123か所	179か所						
医療的ケア児等コーディネーター（市町村）		125か所	179か所						
難聴児支援における中核的機能を有する体制の整備		1か所	1か所						

【工程表】

取組番号	1	2	3
R6	児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置働き掛け	発達支援関係職員実践研修の実施（教育局との合同開催）	市町村に対し、医療的ケア児支援に係る協議の場設置の働きかけ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施 難聴児等支援派遣研修事業の実施及び北海道難聴児支援推進協議会の開催
R7	児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置働き掛け	発達支援関係職員実践研修の実施（教育局との合同開催）	市町村に対し、医療的ケア児支援に係る協議の場設置の働きかけ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施 難聴児等支援派遣研修事業の実施及び北海道難聴児支援推進協議会の開催
R8	児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置働き掛け	発達支援関係職員実践研修の実施（教育局との合同開催）	市町村に対し、医療的ケア児支援に係る協議の場設置の働きかけ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施 難聴児等支援派遣研修事業の実施及び北海道難聴児支援推進協議会の開催

R9	児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置働き掛け	発達支援関係職員実践研修の実施（教育局との合同開催）	市町村に対し、医療的ケア児支援に係る協議の場設置の働きかけ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施 難聴児等支援派遣研修事業の実施及び北海道難聴児支援推進協議会の開催
R10	児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置働き掛け	発達支援関係職員実践研修の実施（教育局との合同開催）	市町村に対し、医療的ケア児支援に係る協議の場設置の働きかけ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施 難聴児等支援派遣研修事業の実施及び北海道難聴児支援推進協議会の開催
R11	児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置働き掛け	発達支援関係職員実践研修の実施（教育局との合同開催）	市町村に対し、医療的ケア児支援に係る協議の場設置の働きかけ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施 難聴児等支援派遣研修事業の実施及び北海道難聴児支援推進協議会の開催

【取組状況】

取組番号	1	2	3
R6			
R7			
R8			
R9			
R10			
R11			

【評価・改善】

■令和６年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和７年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和８年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和７年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和８年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和９年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和８年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和９年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和10年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和９年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和10年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

れいわ　ねんど　む　かいぜん　ほうこうせい
〇令和11年度に向けた改善の方向性

ひょうかくぶん　てきせい　てきせい　おく
※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

ひょうか　かいぜん
【評価・改善】

れいわ　ねんど　じっせき　ふ
■令和10年度の実績を踏まえて

かだい　こんご　たいおう
〇課題と今後の対応

ひょうか　れいわ　ねんど　しさくすいしんしんぎかい　いけん
〇評価（令和11年度施策推進審議会での意見）

ひょうかくぶん 評価区分 （※）	

れいわ　ねんど　む　かいぜん　ほうこうせい
〇令和12年度に向けた改善の方向性

ひょうかくぶん　てきせい　てきせい　おく
※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

ひょうか　かいぜん
【評価・改善】

れいわ　ねんど　じっせき　ふ
■令和11年度の実績を踏まえて

かだい　こんご　たいおう
〇課題と今後の対応

ひょうか　れいわ　ねんど　しさくすいしんしんぎかい　いけん
〇評価（令和12年度施策推進審議会での意見）

ひょうかくぶん 評価区分 （※）	

れいわ　ねんど　む　かいぜん　ほうこうせい
〇令和13年度に向けた改善の方向性

ひょうかくぶん　てきせい　てきせい　おく
※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

資料２－⑨

第１期ほっかいどう障がい福祉プラン推進管理票

【推進項目】
９　発達障がいのある人や在宅の障がいのある人等への支援

【担当係】
発達支援係

【目的】
発達障がいのある人やその家族への支援が推進され、また、重症心身障がいや在宅の障がいのある人等が身近な地域において必要な支援が提供されるよう、関係機関が連携を図り、地域の支援体制の充実を図ります。

【推進施策】
① 発達障がいのある人への支援の充実
② 在宅の障がいのある人等への支援の充実

【取組内容】
１　ペアレントメンターの養成と派遣
２　発達支援推進協議会の開催

【関連する成果目標】

項目	目標値		実績（進捗率）					
	R8	R11	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値の設定なし								

【工程表】

取組番号	1	2
R6	ペアレントメンターの養成と派遣	発達支援推進協議会の開催
R7	ペアレントメンターの養成と派遣	発達支援推進協議会の開催
R8	ペアレントメンターの養成と派遣	発達支援推進協議会の開催
R9	ペアレントメンターの養成と派遣	発達支援推進協議会の開催
R10	ペアレントメンターの養成と派遣	発達支援推進協議会の開催
R11	ペアレントメンターの養成と派遣	発達支援推進協議会の開催

【取組状況】

取組番号	1	2
R6		
R7		
R8		
R9		
R10		
R11		

【評価・改善】

■令和６年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和７年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和８年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和７年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和８年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和９年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和８年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和９年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和10年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和９年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和10年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和11年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■令和10年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和11年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和12年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■令和11年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和12年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和13年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

資料２－⑩

第１期ほっかいどう障がい福祉プラン推進管理票

【推進項目】	【担当係】
10　自立と社会参加の促進・取組定着	社会参加係

【目的】

障がいのある人が自らの選択と決定により、参加することのできる様々な活動の機会を増やすとともに、障がい者が社会参加の主体として生きがいをもって生活できるよう、社会のあらゆる場面でのアクセシビリティの向上をはじめとする環境整備を促進します。

さらに、障がいのある人と地域住民等が交流する場の整備、コミュニケーション手段の確保、移動に関する支援の利用促進などに努めます。

【推進施策】

① 社会参加の促進
② スポーツ・文化芸術活動の振興
③ 読書バリアフリーの推進
④ 生涯学習機会の充実

【取組内容】

１　市町村が実施する意思疎通支援者の派遣や、移動の支援、生活訓練、スポーツ・文化活動などの市町村地域生活支援事業の推進
２　「障がい者芸術文化活動支援センター」を設置し、障がいのある人の多様な文化芸術活動を支援
３　読書バリアフリーに関する各種取組の推進

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値の設定なし							

【工程表】

取組番号	１	２	３
R6	市町村地域生活支援事業の推進	障がい者芸術文化活動支援センターによる障がい者の文化芸術活動への支援	読書バリアフリーに関する関係機関との連携、周知
R7	市町村地域生活支援事業の推進	障がい者芸術文化活動支援センターによる障がい者の文化芸術活動への支援	読書バリアフリーに関する関係機関との連携、周知
R8	市町村地域生活支援事業の推進	障がい者芸術文化活動支援センターによる障がい者の文化芸術活動への支援	読書バリアフリーに関する関係機関との連携、周知

R9	市町村地域生活支援事業の推進	障がい者芸術文化活動支援センターによる障がい者の文化芸術活動への支援	読書バリアフリーに関する関係機関との連携、周知
R10	市町村地域生活支援事業の推進	障がい者芸術文化活動支援センターによる障がい者の文化芸術活動への支援	読書バリアフリーに関する関係機関との連携、周知
R11	市町村地域生活支援事業の推進	障がい者芸術文化活動支援センターによる障がい者の文化芸術活動への支援	読書バリアフリーに関する関係機関との連携、周知

【取組状況】

取組番号	1	2	3
R6			
R7			
R8			
R9			
R10			
R11			

【評価・改善】

■令和６年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和７年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和８年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和７年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和８年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和９年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■令和８年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和９年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和10年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■令和９年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和10年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和11年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■令和10年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和11年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和12年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■令和11年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和12年度施策推進審議会での意見）

評価区分 (※)	

○令和13年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

資料２－⑪

第１期ほっかいどう障がい福祉プラン推進管理票

【推進項目】
11　北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進

【担当係】
社会参加係

【目的】
障がいのある人に対し、障がい特性に配慮した意思疎通手段の確保や意思疎通支援者の養成・派遣等を行うほか、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用により、障がいのある人が障がいのない人と実質的に同等の情報を得られるよう情報アクセシビリティの向上に取り組むことで、障がいのある人のコミュニケーション手段を拡充し、自立と社会参加を促進します。
また、手話が独自の体系を持つ言語であることについて、広く道民への普及啓発を進めるほか、手話を習得するための必要な支援を行います。

【推進施策】
① 情報通信における情報アクセシビリティの向上
② 意思疎通支援の充実
③ 言語としての手話の理解促進等

【取組内容】
１　障がいのある方の多様な意思疎通手段や手話が言語であること等の道民の理解促進
２　視覚障がいや聴覚障がいのある方等への情報提供体制の強化
３　多様な意思疎通手段による情報発信
４　意思疎通支援者の確保に向けた養成研修の充実などによる意思疎通支援等の強化

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値の設定なし							

【工程表】

取組番号	1	2	3	4
R6	イベント等での啓発	情報提供等の充実	・動画の作成、配信 ・音声コードや点字等による情報発信	・手話通訳者養成研修実施 ・要約筆記者養成研修実施 ・盲ろう者通訳・介助員養成研修実施 ・失語症者向け意思疎通支援者養成研修実施
R7	イベント等での啓発	情報提供等の充実	・動画の作成、配信 ・音声コードや点字等による情報発信	・手話通訳者養成研修実施 ・要約筆記者養成研修実施 ・盲ろう者通訳・介助員養成研修実施 ・失語症者向け意思疎通支援者養成研修実施